



各基本施策における重点施策・指標一覧

	重点施策	指標		
基本施策 1	各種相談機関との連携による相談事業の実施	1-1 各種相談機関等との連携による相談事業の実施	実施回数	年 1 回以上 / 5 年
		1-2 生きる支援総合窓口の設置	相談者数	300 人以上 / 5 年
	庁内相談窓口の充実・相談場所の周知	1-3 相談窓口情報の広報対象者数の増加	広報実績数	10,000 人以上 / 5 年
		1-4 アルコール依存症等に関する相談事業の実施	相談会の開催	60 回以上 / 5 年
基本施策 2	ゲートキーパー養成研修の拡大	2 ゲートキーパー養成研修受講者数の増加	市民受講者数 職員受講者数	1,750 人以上 / 5 年 250 人以上 / 5 年
基本施策 3	関連事象等に関する正しい知識の普及啓発	3-1 正しい知識の普及啓発対象者数の増加	普及啓発者数	10,000 人以上 / 5 年
		3-2 ゲートキーパーについての認識向上	「ゲートキーパー」ということばを聞いたことがある人の割合 (平成 30 年 : 6.0%)	30% 以上
基本施策 4	関係機関等とのネットワークの構築・連携強化	4-1 「生きるを支える やいづきずなプランネットワーク会議」の開催	ネットワーク会議の開催数	年 1 回以上 / 5 年
		4-2 庁内関係部局の「生きるを支える やいづきずなプラン対策推進本部」の設置	対策推進本部の会議開催数	年 1 回以上 / 5 年
基本施策 5	予防・啓発活動や SOS の出し方に関する教育の推進	5 児童・生徒の SOS の出し方に関する教育の実施	市内小中学校において児童・生徒と個別面談を実施した学校数の割合	市内全小中学校 100%
基本施策 6	精神疾患の早期発見	6 ストレスチェックによるうつ病スクリーニングの実施人数の増加	ストレスチェック実施率	法定事業所では 100% 実施
基本施策 7	生活困窮者等に対する相談窓口の充実	7 生活困窮者自立支援事業の相談件数の増加	生活困窮者自立支援事業の相談件数	新規 600 人以上 / 5 年

計画の推進体制

市民・地域・関係機関・民間団体・企業・学校・行政等がそれぞれの役割を果たし、相互に連携・協働して取り組むことが必要です。焼津市では、行政、関係機関、民間団体等で構成する「生きるを支える やいづきずなプランネットワーク会議」を設置し、連携強化を図るとともに、対策を総合的・効果的に推進できる体制を整えます。また、庁内での推進体制を確立するため、庁内関係各課が横断的に参画する「生きるを支える やいづきずなプラン対策推進本部」を併せて設置し、本計画の進行管理を行うとともに、関連施策との有機的な連携を図り、計画に沿った事業・取組みを着実に推進します。

【推進体制イメージ】

